

事務連絡  
令和 8 年 5 月 1 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
事業部

建設資材の安定供給に向けたご協力について（協力依頼）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国土交通省より、現下の中東情勢を踏まえ、ナフサ由来の建設資材の安定的な調達に懸念の声が挙がっている中、一部の事業者において、将来の供給の不安から普段より多くの石油製品の発注がなされ、生産メーカー等の混乱を招くといった事例が生じており、このことから、供給の偏りや流通の目詰まりを早急に改善し、円滑な調達を確保するため、前年同月同量を基本とする発注を行うなど、建設工事の施工予定に見合った適切な調達を行っていただくよう協力要請がございました。

また、国土交通省が設置している「中東情勢関連対策ワンストップポータル」や「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口」、経済産業省が設置している「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付フォームについて案内と情報提供の協力要請がございました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

以上

【担当】事業部 下岡

TEL : 03-3551-9396

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp

事務連絡  
令和8年4月30日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長  
国土交通省不動産・建設経済局建設振興課長  
国土交通省大臣官房参事官（建設人材・資材）

#### 建設資材の安定供給に向けたご協力について（周知及び依頼）

現下の中東情勢を踏まえ、ナフサ由来の建設資材について、その安定的な調達に懸念の声が挙がっているものと承知しています。

ナフサ由来の化学製品の供給については、年を越えて継続できる見込みが立っており、塗料の原料であるトルエンや、断熱材の原料であるウレタンなどについても、前年実績の供給が可能であることが把握されています。

一方で、一部の事業者が、将来の石油製品の供給について不安を感じ、普段よりも多く石油製品を発注してしまった結果、生産メーカーや商品卸売の混乱を招いてしまったという事例が生じているところです。

ナフサ由来の建設資材について、供給の偏りや流通の目詰まりを早急に改善し、円滑な調達を確保するため、前年同月同量を基本とする発注を行うなど、建設工事の施工予定に見合った適切な調達を行っていただくよう、ご協力をお願いいたします。

また、令和8年4月2日より国土交通省ホームページに設けております「中東情勢関連対策ワストップポータル」において、中東情勢に伴う国土交通分野における対応状況について掲載しております。あわせてご活用いただきますようお願いいたします。

なお、建設資材の調達に支障が生じた場合においては、いまいちど供給が困難な理由等について、供給事業者と丁寧に協議頂くとともに、必要に応じ、国土交通省が設置している「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口」及び経済産業省が設置している「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付フォームを活用するなど、建設資材の安定的な調達に関する取組に対し、引き続きご協力をいただきますよう、お願いいたします。

(参考)

国土交通省：「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口」

1. 情報提供の受付先

[hqt-kensetsugyouka★ki.mlit.go.jp](mailto:hqt-kensetsugyouka★ki.mlit.go.jp)

[★] を [@] に置き換えてください。

2. 情報提供いただく内容

販売事業者名、対象製品、今後の調達見込み、その他の懸念事項等

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、経済産業省や関係団体とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、確認をさせていただく場合があります。

4. 留意点

国土交通省の窓口に提供いただいた情報は、経済産業省の窓口に同報されないことから、経済産業省宛での情報提供につきましては経済産業省の受付フォームをご活用ください。

経済産業省：「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付フォーム

1. 情報提供の受付先

<https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/energysecurity/index.html>

2. 情報提供いただく内容

調達元、対象製品、今後の調達見込み

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、石油連盟及び全石連、日本化学工業協会、石油化学工業協会とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、経済産業省より確認をさせていただく場合があります。

4. 留意点

経済産業省に提供いただいた情報は、国土交通省の窓口に同報されないことから、国土交通省宛での情報提供につきましては国土交通省の窓口をご活用ください。